

(公印省略)
令和6年3月22日

川西市議会議長
大崎淳正様

一般会計会計予算審査特別委員長
北野紀子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和6年3月5日～7日）

1. 令和6年度予算の概要

| | |
|-------------------|------------|
| 予算規模 | |
| 令和6年度 | 633億4900万円 |
| 令和5年度 | 568億5100万円 |
| 差し引き | 64億9800万円 |
| 予算内容等 | |
| 「令和6年度 予算の概要」のとおり | |

2. 質疑の概要

第1表 歳入

| |
|--|
| 第1款 市税 |
| 第1項 市民税 |
| 問 市民税においては、令和6年度、賃上げ等の影響もあり増収が見込まれると考えるが、前年度との比較をどのように分析しているのか伺いたい。 |
| 答 個人市民税に関しては、所得の増加の影響で増額を見込んでいるが、定額減税の影響で歳入予算としては前年度に比べ減額となっている。また、法人市民税については、事業の経営状況の回復から増額を見込んでいる。なお、均等割については、大きな開発等もないことから前年度と同程度で見込んでいる。 |
| 問 個人市民税の均等割の税率について、対前年度比500円減の3000円と設定している点について、減額となった要因を伺いたい。 |
| 答 均等割については市民税の3000円に復興財源を確保するための時限的な税制措置として500円の加算があったことにより3500円であったが、当該措置が令和5年度で終了したことから、本予算案では3000円と設定しているものである。 |
| 第2項 固定資産税 |
| 問 固定資産税の現年課税分における新築住宅軽減税額を1億5039万円と見込んでいる点について、当該軽減措置は、新築住宅に係る固定資産税について3年間、マンション等の場合は5年間、その2分の1を減額するものと認識しているが、令和6年度に新たに軽減対象となる家屋数を伺いたい。 |
| 答 本予算案においては、新たに当該軽減措置の対象となる家屋数を全体で526棟と見込 |

んでおり、その内訳は、木造家屋が459棟で非木造家屋が67棟となっている。

第7項 都市計画税

問 都市計画税の現年課税分における土地の課税額について、対前年度比5.2%増の8億6262万6000円を計上しているが、増額の要因を伺いたい。

答 令和6年度においては固定資産の評価替えを予定しており、本市の地価は一部を除いて上昇傾向であることから、その増額を見込んで計上しているものである。

第2款 地方譲与税

第3項 森林環境譲与税

問 森林環境譲与税について、対前年度比21.0%増の2054万1000円を計上している点について、当該譲与税の算定基準を伺いたい。

答 当該譲与税については、国から全国の市町村と都道府県に対して配分されるもので、その譲与基準は、私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%となっている。令和6年度から国から譲与される原資が500億円から600億円に増額されたことに伴い市の予算額も増額しているが、個別の計算については国から示されておらず、市としては把握していない。

第4項 航空機燃料譲与税

問 航空機燃料譲与税について、対前年度比0.9%減の2億5759万2000円を計上しているが、減額となった要因は令和6年度の譲与基準の見直しによるものか伺いたい。

答 本市は見直された航空機の旅客数や着陸回数等を用いる基準の対象外であることから、その影響はないと考えている。当該譲与税額については、市単独で見積もることが困難であることから、本予算案では、国が策定する地方財政計画を参考にしており、同計画において譲与総額の減額が見込まれていることから、同様に減額を見込んでいるものである。

第3款 利子割交付金 ~ 第6款 法人事業税交付金

質疑なし

第7款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

問 地方消費税交付金の地方消費税交付金・社会保障財源化分において対前年度比3.3%減の19億6749万4000円が計上されている点について、減額となった要因を伺いたい。

答 当該交付金については、国全体の物価変動等の影響を受けるため、市単独での算出は困難であることから、国が作成する地方財政計画を参考に見込んでいるもので、同計画において減額が見込まれていることから、同様に減額を見込んでいるものである。

| |
|--|
| <p>第 8 款 ゴルフ場利用税交付金</p> <p>問 ゴルフ場利用税交付金として、対前年度比 10.0%減の 9753万9000円が計上されている点について、その算定根拠を伺いたい。</p> <p>答 当該交付金については、ゴルフ場利用税の課税主体である都道府県が、その税収の 10分の7をゴルフ場が所在する市町村に交付するもので、地方財政計画で減額が見込まれていることから、本予算案においても減額を見込んでいるものである。</p> |
| <p>第 9 款 環境性能割交付金</p> <p>質疑なし</p> |
| <p>第 10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>問 国有提供施設等所在市町村助成交付金として、対前年度比 72万6000円増の 1993万7000円を計上しているが、算定根拠及び増額となった理由について伺いたい。</p> <p>答 当該交付金については、国の予算の範囲内において、基地が所在する各自治体へ対象資産の価格で按分した額が配分されるもので、本予算案は令和5年度の交付決定額と同額を計上しているものである。なお、前年度からの増額については、本市の状況の変化によるものではなく、全国的な各自治体の基地の状況等の影響により、結果として微増となったものと分析している。</p> |
| <p>第 11 款 地方特例交付金</p> <p>質疑なし</p> |
| <p>第 12 款 地方交付税</p> <p>第 1 項 地方交付税</p> <p>問 普通交付税において対前年度比 8億2200万円増の 105億6400万円を計上している点について、基準財政需要額の増加率に対して基準財政収入額の増加率が低いことが増額の要因であると考えているが、市の見解を伺いたい。</p> <p>答 基準財政収入額に関しては、本市の税収は、全国的な税収の増加傾向と比較して、それほど増加していない状況である一方で、基準財政需要額に関しては、全国的に増加が見込まれる社会保障費において、本市では、特に75歳以上の高齢者が基礎となる費用の増加率が大きいことや、本市特有の事情として市立総合医療センターに係る需要額を見込んでいることから、前年度より増額の予算を計上しているものである。</p> |
| <p>第 13 款 交通安全対策特別交付金</p> <p>問 交通安全対策特別交付金として対前年度比 5.6%減の 2292万9000円を計上している点について、本市では、令和4年度においては交通安全対策重点推進地域に、令和5年度においては自転車交通安全対策重点推進地域に、6年度においてはその両方に指定されていると認識していることから、これら指定に伴う当該交付金への影響について伺いたい。</p> |

答 当該交付金は、交通反則金収入を原資として、地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、都道府県及び市町村に交付されるもので、その配分指標は交通事故発生件数などであるが、当該指定に伴う影響はないものと認識している。

第14款 分担金及び負担金

第2項 負担金

第2目 民生費負担金

問 保育所入所負担金の滞納繰越分の収納率について、令和5年度予算の25.9%に対して、本予算案では49.2%と見込んでいる点について、大幅な上昇となっていることから、その要因を伺いたい。

答 保育所入所負担金の徴収については、滞納繰越分へ移行しないよう現年度分の徴収を特に強化していることや、支払いが困難な場合は、状況に応じて執行停止などの適切な事務処理を行っていることにより、滞納繰越分の収納率が年々上昇しているため、こうした収納率を見込んでいるものである。

第15款 使用料及び手数料

第1項 使用料

第1目 総務使用料

問 行政財産使用料のアステ市民プラザ使用料において、対前年度比5.2%増の2444万7000円が計上されているが、増額の要因を伺いたい。あわせて、施設利用者を増加させるための取り組み方策について伺いたい。

答 アステ市民プラザの稼働率について、コロナ禍前の水準にまで回復しつつあることから使用料の増額を見込んでいるものである。また、施設利用者を増加させるための取り組みとしては、広報誌への記事掲載やパンフレットの更新に加え、川西能勢口駅前に設置しているデジタルサイネージ等でのPRを検討しているところである。

第2目 民生使用料

問 留守家庭児童育成クラブ使用料における滞納繰越分の収納率を37.2%と設定している点について、前年度予算における収納率53.8%と大幅な差異があることから、その根拠を伺いたい。

答 当該収納率について、令和5年度予算においては3年度の実績を計上しており、同年度は、組織改正により保育料及び育成料を徴収する部署が同一となったことで、それぞれのノウハウを生かし、休日納付相談を実施したことなどにより収納率が大きく上昇したものである。一方、6年度予算案については、4年度の実績で計上しているもので、その水準については元年度、2年度と同程度である。

第16款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

第2目 民生費国庫負担金

問 児童手当負担金における負担率について、令和5年度予算では、45分の37及び6分の4と記されていたが、本予算案では、新たに5分の5、15分の13及び9分の7の負担率が追加されている点について、その要因を伺いたい。

答 6年度においては、年度途中で児童手当制度が改正されることとなっており、国、県及び市の負担率が変更となる予定であることから、本予算案においては、現制度及び新制度それぞれの負担率を見込んでいるものである。

第2項 国庫補助金

第7目 土木費国庫補助金

問 先導的官民連携支援事業費補助金として1959万1000円を令和6年度から新たに計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 当該補助金は、地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費について、国から2000万円を上限として助成されるもので、これを活用して、本市の課題である土木施設の今後の維持管理体制に関して、民間企業の技術力やノウハウの活用の可能性について調査を行おうとするものである。

第17款 県支出金

第1項 県負担金

第2目 民生費県負担金

問 生活保護扶助費負担金において、対前年度比11.0%減の3710万1000円が計上されている点について、生活保護費は国及び市の負担率が4分の3及び4分の1であると認識しているが、県負担金が計上されている理由を伺いたい。

答 生活保護費においては、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の4分の1を県が負担することとなっていることから、当該金額を県支出金として計上しているものである。なお、直近の実績では42ケースが対象となっている。

第2項 県補助金

第5目 農林業費県補助金

問 農林業費県補助金において、前年度に比べて4倍強の348万7000円が計上されている農地利用最適化交付金、及び227万7000円が計上されている地域計画策定推進緊急対策事業費補助金それぞれの詳細を伺いたい。

答 農地利用最適化交付金については、農業委員会が当該地区における現況及び10年後の地図を作成するために要する費用などに対する補助金である。

また、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金については、地域の協議により将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の作成に係る業務委託費について、全額補助されるもので、その内容は、資料及び議事録の作成、情報収集・整理など、地区の集会の運営支援を行うものである。

第9目 教育費県補助金

問 ひょうご不登校対策プロジェクト補助金で、校内サポートルームの支援員配置に要する費用の財源として577万5000円を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 当該補助金は1日当たり4時間分の支援員の配置に対し2分の1の費用が補助されるもので、対象は、市内の全7校の中学校に加え、全16校ある小学校のうち4校となっている。なお、校内サポートルームの支援員については、令和5年度は小中学校でそれぞれ1日当たり4時間の配置をしていたが、6年度より中学校についてはフルタイムの配置へ拡充する予定となっている。

第18款 財産収入

質疑なし

第19款 寄附金

質疑なし

第20款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 基金繰入金において、給食事業安定化基金の繰入金が計上されていないが、本市では、今般の物価高騰の影響を受け、令和6年度より学校給食費の改定を予定していることから、その改定を検討するに当たり、当該基金を活用する考えはなかったのか伺いたい。

答 給食事業安定化基金については、突発的な事案が発生したときに取り崩して活用しようとするもので、原則的には、気候不順や物価高騰等により食材価格が高騰した場合には、給食費の改定をすることとなり、その改定には一定の期間を要するため、その間に予算不足が生じた場合等には当該基金を活用していく考えである。

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第6項 雑入

第5目 派遣職員給与費等負担金

問 兵庫県消防防災航空隊派遣職員給与費等負担金として1048万4000円を計上して

いる点について、その詳細を伺いたい。

答 当該負担金は兵庫県消防防災航空隊への職員の派遣に係るもので、今回の派遣は令和6年度から8年度までの3年間を予定しているものである。なお、当該航空隊については、兵庫県及び神戸市が保有するヘリコプターを一体的に運用するもので、県下の消防本部のうち7消防本部からローテーションでそれぞれ1名の消防隊員を派遣し、神戸市の隊員20名とあわせ、27名で構成されているものである。

第7目 雑入

問 残骨灰内貴金属等売却収入として600万円を計上している点について、その算定根拠等について伺いたい。

答 斎場における残骨灰に含まれる金属の売却収入について、これまでは、その処理経費を含め金額が不明瞭であったことから計上していなかったものであるが、令和6年度以降の新たな指定管理者から、毎年度600万円の収入を最低保証額とする提案があったことから、今年度予算案において新たに計上しているものである。なお、最低保証額に関しては、今後、貴金属の価格高騰など、さらに収入が見込める状況になった場合には補正予算等に対応する考えである。

第23款 市債

質疑なし

同 歳出

全体を通して

問 職員定数の状況について、予算の概要によると、予算における職員定数は1080人となっているが、計画職員数である1105人と差異が生じている点に関する市の見解を伺いたい。

答 予算における職員定数は予算執行に必要な人数を計上しているものである一方で、計画職員数については、例えば、育児休業中の職員等も含めた在籍職員数を計上しているもので、一定の余裕を見込んでいるものである。このため、本年度予算案の職員定数と計画職員数には差異が生じているものの、本年度予算案において、予算執行に必要な人数は計上できているものと考えている。

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2目 企画費

問 ふるさとづくり寄附金推進事業について、積立金として2億400万円を計上している点を含め、その詳細を伺いたい。

答 当該事業は、ふるさとづくり寄附金に係るもので、報償費で、その返礼品に係る費用6400万円を計上するほか、ポータルサイトに係る手数料などを計上しているものである。また、積立金については、歳入においてふるさとづくり寄附金に計上している2億500万円のうち、2億400万円をふるさとづくり寄附金に積み立てるものである。

問 市制70周年記念事業において、まちなか活性化事業実施業務委託料として1億200万円を計上している点に関して、施政方針では、企業版ふるさと納税を活用し、アステ川西内の広場を官民協働で新たなコミュニティパークにリニューアルする旨が示されているが、当該整備に関して、維持管理面を含めた詳細を伺いたい。

また、当該ふるさと納税の寄附目的や、寄附を行う法人に対し、その代償として経済的な利益を供与することに当たらないのか、市の見解を伺いたい。

答 企業版ふるさと納税に関しては、令和5年度3月補正予算案で、歳入の寄附金として1億円を計上しており、6年度予算案では、当該財源を活用してアステ川西内の広場を新たなコミュニティパークにリニューアルしようとするものである。また、整備後の同パークは市の所有となるが、その維持管理の方法については、円滑な運用と適切な保守管理が可能となるよう、今後、検討を加えていきたい。

なお、当該寄附金は、コミュニティパークの整備を目的としており、当該整備は市の活性化を目的として行うものであることから、特定の企業に対して経済的な利益を供与するものではないと考えている。

問 同コミュニティパークの整備に関して、予算の概要によると、8月1日にオープンする旨が記されているが、関係団体等との協議の進捗状況や整備する内容を伺いたい。

答 当該整備に関して、川西都市開発株式会社等とは概略的な協議をしている状況であり、整備の内容については、構造に影響があるような大規模な改修ではなく、例えば、既存施設の床に人工芝を敷いてベンチを置くなど、改装に近いイメージの整備を検討しているところである。

第3目 ICT推進費

問 ICT推進事業において、使用料及び賃借料で、システム標準化に伴うガバメントクラウド利用料や住民情報システムを初めとするOA機器等の使用料などで1億1500万4000円が計上されている点については、国が進めるガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行に係るものと認識しているが、当該移行に関する今後の予定及び

市の業務への影響について伺いたい。

答 標準準拠システムへの移行に関しては、令和7年度末までを移行期間とし、8年度からの運用を予定しているもので、当該移行によるメリットについては、ガバメントクラウドの活用によりサーバーの整備・管理に係る負担を軽減できることや、従来、既存のベンダーが固有のカスタマイズノウハウを有しているため、他のベンダーに切り替えることが困難であるといった状況の解消が図れるため、事業者の競争性確保にもつながるものと考えている。

第4目 広報費

問 広報広聴事業において、使用料及び賃借料で、広報誌を多言語対応するシステム利用料などとして245万6000円を計上している点について、当該システムの詳細及び、本市在住の外国人などへの周知方策を伺いたい。

答 広報誌の多言語化については、現在のところ、アプリやウェブ版における電子ブック化されたものの導入を検討しているもので、対応言語としては、日本語を除き8言語を想定していることから、本市在住の外国人の9割弱の言語に対応できるものと考えている。

なお、周知方策については、広報誌やSNS、ホームページに加え、デジタルサイネージなどの各種広報媒体を活用するほか、外国人転入者へのチラシ配付を実施する考えである。

第6目 財産管理費

問 資産有効活用事業について、委託料において、旧文化会館等の有効活用に係るサウンディング型市場調査委託料などで1433万3000円を計上している点について、対象となる箇所やスケジュールなどの詳細を伺いたい。

答 当該調査について、現在の想定では、旧文化会館、川西警察署前の一団の土地、市役所旧分庁舎、旧絹延団地跡地の4箇所で、中心市街地の東西を結ぶ動線上にある公共施設跡地の活用のため、一括して調査を行うものである。なお、スケジュールについて、令和6年6月頃に委託事業者を選定した上で、7月頃にサウンディング型調査の公募を行い、民間事業者との対話を経て、年内に各資産の活用の方向性を整理した上で、令和7年には成果を出したいと考えている。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業について、予算の概要によると、旧南部処理センター解体及び跡地整備の所要経費8億2410万円を計上し、跡地に防災機能を有したスペースを整備する旨が記されているが、その詳細について伺いたい。

答 当該施設解体後の跡地整備について、近隣に河川があることから、浸水対策として地盤を上げることは考えているが、防災用の備蓄倉庫を設置するなどの想定はしているものの現時点で詳細は未定であり、今後、その整備方針について検討を重ねていきたい。

第8目 人事管理費

問 人事給与管理事業について、職員採用試験問題作成委託料として254万9000円を計上している点に関して、近年における、民間企業や他自治体における採用活動の早期化を踏まえ、採用活動に関する本市の方針を伺いたい。

答 採用試験について、他市において試験日程の前倒しをする事例があることも認識しているものの、本市においては、近年、4月及び10月に採用を行っており、効果的な時期を検討した結果、10月採用は5月に、4月採用は7月に試験を実施しており、他市と試験の時期が全く重なるということはないことから、結果として、一定の採用人数を確保できている状況と考えている。

第9目 文化振興費

問 文化振興事業において、報償費で、文化・スポーツ分野等で頑張る子供・若者の支援に係る文化部門の分として報償費30万円など、132万9000円を計上している点について、当該支援の詳細を伺いたい。

答 当該支援については、音楽や絵画など、多彩なプロの芸術家から直接指導を受けられる機会を創出するもので、3名分の報償費を計上しているものである。なお、芸術分野の選定などの具体については未定であるが、本市にゆかりのある芸術家への依頼を中心に、子供・若者にとって効果的な事業となるよう今後検討していきたい。

第10目 市民参画費

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、地域づくり支援補助金として594万4000円を、自治会活動支援補助金として90万円をそれぞれ計上している点について、各支援の内容を伺いたい。

答 地域づくり支援補助金については、従来の自治会報償金を自治会活動に必要な経費を対象とした補助金に改めたものである。また、自治会活動支援補助金については、ICT機器の活用など新たな取り組みや課題解決の方策を模索する取り組みを支援するための補助を行うものである。

第12目 スポーツ振興費

問 スポーツ施設管理運営事業において、スポーツ施設のあり方の検討に係る調査委託料と

して500万円を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 本市のスポーツ施設について、総合体育館や市民温水プールは建設から30年以上が経過するなど老朽化が進行しており、公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団が毎年修繕を行いながら管理運営を行っている状況であることから、これら施設の管理運営等のあり方に関する調査を行うものである。今後、コンサルへの委託によるサウンディング型調査等も含め、その具体的な方策を検討していきたいと考えている。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザ運営事業について、備品購入費で、アステギャラリーで使用する備品等の購入費用として115万1000円を計上している点について、故障したままのアステ市民プラザの受付にあるディスプレイの取り扱いについて伺いたい。

答 故障中の受付のディスプレイについては、備品購入費において計上しており、6年度に復旧することとなっている。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 固定資産税・都市計画税賦課事業において、委託料を前年度予算と比較して742万5000円減の4417万4000円を計上している点について、令和6年度には固定資産の評価替えを予定していると認識しているが、減額となった要因について伺いたい。

答 令和6年度の固定資産の評価替えについては、5年度予算で評価替えに係る作業を実施していることから、6年度予算の委託料では5年度における評価替えに要した費用が減額となったものである。

第3項 戸籍住民基本台帳費

質疑なし

第4項 選挙費

第2目 選挙啓発費

問 選挙啓発事業全体で48万8000円を計上している点に関して、平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、市内に3校ある高等学校への啓発活動を行っているのか伺いたい。

答 市内にある県立高校のうち川西北陵高校において、一部の学年に対してではあるが、選挙投票の啓発や模擬投票の実施などを内容とする出前授業を毎年行っている状況である。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 活動支援費や活動補助金など事業全体で3873万4000円が計上されている民生児童委員活動事業について、請求資料によると、令和6年1月31日時点における民生委員・児童委員の年齢構成は70歳以上の占める割合が多く、欠員も29人となっていることから、制度の見直しも含め、欠員解消に向けた対策について伺いたい。

答 欠員解消に向けた取り組みとして、まず、民生委員の制度に対する市民の認知度が低いことが課題であると認識していることから、令和6年2月号の広報誌で民生委員の特集を組み、その身分や役割について周知を図ったところである。

現在欠員のある地区については、4月、8月、12月の年3回ある推薦の機会を捉え、継続して選出のお願いをしており、各民生委員・児童委員の会長の協力や個別の紹介、市職員OBなどの人材情報を活用しながら、欠員の補充に取り組む考えである。

また、すぐに制度を見直すことは難しいが、現状の課題を把握し、民生委員の負担軽減が図れるような取り組みについては、引き続き検討していきたい。

問 地域福祉活動支援事業において、公的な相談機関では十分に対応できない相談支援ニーズに対して、居場所機能を持った相談支援を実施するための経費として、業務委託料350万円が計上されているが、対象者や内容などの詳細について伺いたい。

答 今回の相談支援については、共助の基盤づくりとして、生きづらさを抱えて孤立している方々が自分の居場所と感じられるような多機能な地域共生型の居場所をつくり、その居場所を利用する中で関係性を構築した上で、相談支援につながるような仕組みづくりを進める考えである。

問 居場所機能を持った相談支援の実施において、対象者はどのような方を想定しているのか。また、多機能な地域共生型の居場所の「多機能な」とは、どのようなことを想定しているのか伺いたい。

答 この相談支援の対象者は、ひきこもり家庭の方や産後すぐで孤立状態にある方、不登校状態にある方など、幅広い世代となることを想定していることから、さまざまな相談者に応じた支援が可能となるように多機能な地域共生型の居場所となると考えており、子育て相談や就労相談などそれぞれに応じた支援ができ、市や社会福祉協議会では対応しにくい制度対応以前の相談支援を担える場所としていきたい。

第2目 人権推進費

問 令和6年度より多文化共生推進事業が新設され、事業費392万7000円が計上されていることから、新たな取り組みなどを含めた事業の詳細を伺いたい。

答 同事業については、令和5年度予算において、多文化共生推進に係る部分は人権啓発推進事業で、それ以外は総務費の文化振興費、国際化推進事業で計上していたものをここに統合したものである。

6年度以降の多文化共生に関する事業としては、5年度に実施した庁内の窓口における外国人対応の現状や課題についての調査や、外国人を対象とした相談窓口を設置している他自治体への照会で収集した情報に基づき、多文化共生に関する指針や方針などを作成し具体的な施策を進めていく考えである。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者地域生活支援事業において、755万2000円が計上されている障がい者の雇用・就労支援拠点事業委託料に関して、障害者の就労支援については需要が拡大しているものの、一方で雇用先となる企業や法人などが市内に少ないことが大きな課題であると認識している。そこで、令和6年度における雇用先開拓の取り組みについて伺いたい。

答 6年度に障がい者の雇用・就労支援拠点を創設するに当たり、企業開拓員を配置し、雇用先となる企業等の開拓を行っていく予定である。具体的には、企業開拓員が地域の各企業へ訪問し、課題等の聞き取りを行った上で、障害者側が求めるものと企業側から求められるものとのマッチングを行っていきたいと考えている。

第5目 福祉医療費

問 事業費6億3833万円が計上されている乳幼児等医療扶助事業の財源内訳に関し、国県支出金は1億2034万7000円となっているが、市の負担割合について伺いたい。

答 同事業については、令和5年7月より乳幼児・こども医療費助成制度で所得制限なしの拡充を行っており、市が拡充した部分については市の一般財源で負担していることから、市の持ち出しが多い状況となっている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 在宅高齢者支援事業では、新たに認知症みまもり登録者を対象に、認知症の人とその家族が日常生活における事故等により損害賠償責任を負った場合に備える認知症損害賠償保険に市が保険契約者となり加入する保険料30万円が計上されているが、対象となる人数などの詳細について伺いたい。

答 当該まもり登録の登録者は、現在のところ200名程度で推移しており、そのうちの希望者に了承を得て実施しようとしていることから、令和6年度の予算としては185名分を計上している。今後、新規で登録される方も含め、希望者には利用いただけるようにしていく考えである。

問 地域介護予防・生活支援体制整備事業において、業務委託料2381万8000円が計上されている介護予防及び認知症予防のため社会参加を促すポイント事業について、その詳細を伺いたい。

答 本事業は、住民主体の通いの場や介護予防活動の支援・育成、高齢者の生きがいづくりなどの社会参加を介護予防につながる活動と位置づけ、活動者に対するポイントを付与しようとするものである。対象者は65歳以上の高齢者を基本として、市内の介護予防活動に資する支援や取り組みに関わっている方や、ボランティア活動などに携わる40歳以上の方と考えている。また、対象となる活動については、定期的開催される健幸体操やサロンへの参加、生活支援や介護施設でのボランティア活動などを想定し、具体的には今後要綱で定めていく予定である。

なお、ポイントの付与は参加者へのインセンティブと考えていることから、活動者全員に付与することとし、スマートフォンなどを活用し電子マネー化するなど、参加者が利用しやすい仕組みとなるよう、具体的な内容については今後検討していきたい。

問 同事業の負担金、補助及び交付金で180万円が計上されている地域住民による訪問型支えあい活動や、困りごとを抱える認知症の人や高齢者等への移動支援を含めた生活支援活動の実施のための補助に関し、具体的な内容について伺いたい。

答 現在、訪問型支えあい活動を実施している団体は11団体ほどあるが、住民主体でコーディネーターなどを介して活動する団体が多いため、今後も継続して活動ができるよう、コーディネーターに係る費用などへの補助を検討している。補助対象となる団体など具体的な内容については今後要綱を作成し、それに基づき補助の有無等を決定する予定であるが、活動団体が増えることは望ましいと考えていることから、広く周知していきたい。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 家庭児童相談事業の委託料で140万円が計上されているペアレントトレーニングについて、令和6年度は国の補助対象となるよう回数を増やして実施するとのことだが、参加人数の見込みや開催場所などについて伺いたい。

答 当該事業で行っているペアレントトレーニングは、こども若者相談センターで「イライ

ラしない子育て講座」として行っているもので、1回当たり10名程度、連続4回コースを3クール実施する予定である。この集団講座については、実際には上限よりも多くの方に参加いただくことが可能だと考えているため、参加人数は最大で240名を想定している。あわせて、1回当たり2名の枠がある個別相談も行っており、最大264名程度に対し実施できると見込んでいる。

なお、開催場所については、いずれも基本的にはキセラ川西プラザ内で行うことを予定している。

問 予算の概要によると、児童発達支援センター川西さくら園に専門員を新たに2名配置し、北部地域でも相談できる体制を整備するなど、相談支援機能の強化を図るための経費として、障害児支援事業で1700万円が計上されているが、北部地域の相談体制整備について具体的な計画はあるのか伺いたい。

答 さくら園では障害児がサービスを受けるに当たっての計画相談を受けているが、その部分について、現在、民間事業者も含め市内の体制が脆弱であることから、令和6年度にさくら園の相談支援専門員を2名増員し、下支えをしていきたいと考えている。

また、現在、実際に児童の計画作成を行っている事業所は5カ所あるものの、その多くが中央や南部に集中しており、北部において計画相談を受けることができる事業所は規模の小さな1カ所のみとなっている。そのため、北部の相談体制の整備については、窓口の臨時開設などのモデル実施なども含め、さくら園の指定管理者である社会福祉協議会とも協議しながら、今後検討していきたい。

問 令和6年度には、子供が意見表明できる機会を保障するため、(仮称)こども参加条例の制定に係る事業費として70万円が計上されているが、今後のスケジュールについて伺いたい。

また、こども政策推進事業において、当該条例制定に係るファシリテーターの報償などとして報償費に36万円が計上されている点に関し、ファシリテーターの選定方法などの詳細について伺いたい。

答 当該条例の制定に関しては、令和6年1月に子ども・若者未来会議に諮問し、部会を設置して議論を行うことが決定されており、今後、部会での議論を経て、10月ごろに子ども・若者未来会議から答申が出されるものと想定している。また、当該条例の制定に当たっては、子供や若者からの意見聴取が重要だと考えていることから、ワークショップやヒアリングの開催を予定しており、加えて、パブリックコメントや市議会からの意見聴取を行った上で、令和7年3月定例会で条例案の提出をしたいと考えている。

なお、今回のファシリテーター報償費については、子供や若者からの意見聴取の一環と

して開催予定のワークショップ等に係るもので、具体的な内容については、今後部会等で議論される予定である。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育施設運営支援事業で計上されている、民間保育施設における保育士等の採用に伴う一時金支給に対する補助金560万円について、算定根拠や補助対象などの詳細を伺いたい。

答 当該補助金は、民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るため、新卒保育士を採用した事業者がその保育士に対し、採用1年目から3年間にわたり一時金を10万円ずつ支給できる環境を整えようとするものである。基本的には事業所が直接雇用する常勤の保育士を対象とする考えであり、令和6年度については、新たに開設される小規模保育事業施設3園も含めた28園が、それぞれ2名ずつ採用することを想定し、計56名分を計上している。

問 予算の概要によると、待機児童及び保留者の解消を図るため、民間就学前教育保育施設整備事業で、令和7年度の開設に向けた2カ所の民間保育施設整備への補助金5億3791万2000円が計上されているが、その補助率や補助内容の詳細について伺いたい。

答 今回の整備に係る補助については、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用するので、補助率は3分の2が基本となる。

答 補助内容については、本体工事及び特殊附帯工事への補助や、設計料加算、開設準備費加算、土地の借上料加算などがあり、国の要綱に基づき予算額を積算し計上しているものである。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、待機児童の解消に向け、民間留守家庭児童育成クラブの誘致を進めるための経費3787万円が計上されている点に関し、その詳細を伺いたい。

答 当該事業費については、新たに事業を実施するために必要となる民家・アパートなどの既存施設の改修を行った上で、必要に応じ設備の整備・修繕、備品の購入を行うなど、開所準備に必要な経費として、国の補助と同額の1事業所につき最大1260万円を補助するための予算を計上している。これに、プロポーザルに係る審査委員会の委員報酬などを合わせ、総額で3787万円を計上しているものである。

問 主任支援員を補佐する副主任支援員を配置するための経費として、留守家庭児童育成ク

ラブ人事管理事業で132万円が計上されているが、副主任支援員の選任方法について、市の考えを伺いたい。

答 令和6年度より新たに配置する副主任支援員については、現在の支援員の中からふさわしい人材を選考することに加え、育成クラブや児童の支援の経験がある外部人材を新たに雇用することも想定している。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 生活支援事業の扶助費では、令和5年度当初予算と比較して、1590万2000円増の30億7855万7000円が計上されていることから、増額となった要因を伺いたい。

答 生活保護受給の世帯数、人数はともに減少傾向であるため、生活扶助費や住宅扶助費等は減少している。一方で、コロナ禍の影響から抜け出したことにより、医療扶助費が増加傾向にあることから、増額の予算計上となっている。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健康づくり推進事業において、委託料で、健康づくりのきっかけとして歩くことに対してポイントを付与する事業に係る経費405万8000円を計上している点について、健康づくりへの動機づけ等を目的に平成27年度から実施した「かわにし健幸マイレージ」事業が令和4年度で終了したことを踏まえ、今後の取り組み方を伺いたい。

答 健幸マイレージ事業に関しては、歩くことにポイントを付与することの効果を実証された一方で、財源確保の面では課題があったものと認識している。そこで、今回の事業実施に当たっては、介護予防施策と連携して行うとともに、国の財源などの活用を含め持続可能な制度となるように考えていきたい。

問 予算の概要によると、福祉・健康づくりのためのポイント事業に係る所要経費として2788万円を計上しているが、その内訳を伺いたい。また、参加人数としては何名程度を見込んでいるのか伺いたい。

答 当該経費の内訳としては、システムの構築及びランニング費用として約2388万円、インセンティブに係る費用約400万円を見込んでいるもので、システムの構築等に時間を要することから、事業実施は令和7年1月以降と考えている。なお、次年度以降は、健

康づくり推進事業と地域介護予防・生活支援体制整備事業の2事業で、インセンティブ費用を約1600万円、事業の運営費用を1300万円と見込んでいる。

また、参加人数としては、7年度以降もあわせて5000名を想定して予算計上しているところである。

問 母子保健推進事業で、新たに実施する産前ケア事業の委託料として102万3000円が計上されている点について、事業目的や算定根拠などの詳細を伺いたい。

答 本市において子育て支援事業に関しては、主に産後を対象とした事業が多い状況の中で、産前期におけるサービスを充実させることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的として、妊娠中で体調がすぐれないため、家事や育児が困難な方に対してヘルパーを派遣して支援するものである。また、妊娠期からこのようなサービスに携わることで子育て支援サービスとの繋がりができることも目的としている。なお、制度の詳細は未定であるが、本予算案では、現在、実施している産後ヘルパー派遣事業の単価を基に必要数を見込み計上しているものである。

問 同事業における扶助費で、低所得世帯に対する新生児聴覚検査助成事業にかかる経費として、委託料及び扶助費にそれぞれ11万円を計上している点について、対象人数を伺いたい。また、当該助成金の対象を全世帯に拡充する考えはないか伺いたい。

答 本予算案においては、当該助成の対象となる新生児を44名と見込んで計上しているものである。また、助成対象の拡充については、新生児聴覚検査の受検率が近年96%を超えている中で、費用がかかることを理由に受検しない方が一定数確認できたことから、低所得世帯に助成することによって受検率の向上に繋がると考えており、助成対象外の方については、母子手帳交付時などに検診の重要性を伝えるなどの啓発を行っていきたい。

第2目 予防費

問 予防事業で、委託料において、医療機関における個別接種委託料等として3億5797万7000円が計上されている点について、前年度と比較して8627万2000円の増額となった要因を伺いたい。

答 これまで予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられて実施してきたコロナワクチン接種について、特例臨時接種が令和5年度末で終了となったことに伴う事業移管により、本事業においては、当該費用が増額となったものである。

第3目 保健センター費

問 保健センター維持管理事業において、工事請負費で老朽化対策もあわせたZEB化改修

工事に係る費用として3億8126万4000円を計上している点について、センターで実施している他の事業に影響はないか伺いたい。

答 当該工事期間中の事業実施に関して、乳幼児健診については別の場所での実施を検討しており、人間ドック等の成人を対象としたものについては、可能な限り影響がないものとするよう、市医師会と調整中である。なお、工事期間としては、令和6年9月頃からの約1年間と予定しているものである。

第5目 予防歯科センター費

問 予算の概要によると、歯科保健推進事業において、予防歯科センター口腔機能検査の充実として、オーラルフレイル予防のため、50歳以上の市民を対象とし、舌圧測定や舌口唇運動機能測定などによる口腔機能検査の実施に係る経費として69万円を計上しているが、経費の内訳及び事業の詳細、周知方策についても伺いたい。

答 経費の内訳については、執務する歯科医師の委託料として約30万円、口腔機能検査用の器具購入費として約40万円を計上している。また、事業内容については、予防歯科センターで月に1度、約20名を対象に検査を実施することを想定しており、令和6年4月からの事業開始に合わせ、広報誌3月号及び4月号で周知を行う予定である。

第2項 環境衛生費

第3目 斎場費

問 斎場管理運営事業において、委託料を前年度と比較して780万1000円増額の6715万4000円を計上している点について、その要因を伺いたい。

答 斎場については、指定管理者制度を導入しており、令和6年度より新たな指定期間となることから、増額となっているものである。その主な内訳としては、火葬件数の増加に伴う燃料費の増で約300万円、人件費の高騰で約220万円、残骨灰の処理費用で約280万円が増額となったものである。

第4目 環境対策費

問 環境創造事業において、喫煙所清掃業務の委託料で、前年度と比較して47万7000円増額の88万1000円を計上している点について、当該委託料は、令和5年11月に阪急・能勢電鉄川西能勢口駅南側1階に設置した喫煙所に関するものと認識しているが、当該喫煙所の効果について、市の見解を伺いたい。

答 当該喫煙所については、喫煙者のマナー向上により、受動喫煙防止を推進するために設置したものであるが、その利用状況に関して、吸い殻の調査をした結果、当初は1日に400本から500本程度であったが、直近では1日に約1000本となっていることが

ら、受動喫煙の防止に一定の効果があるものと考えている。また、近隣にあるペデストリアンデッキの吸い殻等がなくなっている状況であることから、今後も継続して、喫煙所への誘導や啓発を行っていききたい。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量化とリサイクル推進事業において、予算の概要によると、ごみ有料化に向けた取り組みに係る経費として472万円が計上されているが、有料化のメリット・デメリットや、想定している有料化の方法について伺いたい。

答 有料化のデメリットとしては、市民に費用負担を強いることとなることや、不法投棄の増加への懸念が挙げられる一方で、メリットとしては、消費実態に合わせた購買や使い捨てを控えるなど、ごみの発生抑制へ向けた意識向上や、分別排出によるリサイクルの推進を期待しているものである。

答 有料化の方法に関しては、指定ごみ袋の導入について、先進事例から、容量に応じ数種類のごみ袋を作成する方法が効果的と考え、これによる収入の市民への還元の可能性も含め、検討している状況である。

問 同事業において、350万円が計上されている家庭系・事業系ごみ有料化検討支援業務委託料の詳細について伺いたい。また、市民への説明についてはどのように進めていくのか併せて伺いたい。

答 当該委託料については、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画の作成支援業務の受託業者が、本市のごみについて一定把握していることから委託先として検討しているところで、市民に対して本市の現状と課題について正しく把握していただくよう説明した後に、市民の考える課題や思いを聴取して、それを解決するための市の考え方を示していくことを想定している。また、具体的な説明方法等については検討中ではあるが、14地域で説明し幅広く市民の意見を聴取することを想定している。

問 現在市が検討している有料化により、ごみの量が削減された場合に、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の負担金への影響について伺いたい。

答 ごみの量の削減が実現できれば、当然、当該ごみ処理施設組合の負担金にも反映するとともに、最終処分場の負荷軽減等にもつながることから、ごみの減量化を進めていききたいと考えている。

問 同事業において、70周年食ロス削減啓発パッカー車ラッピング委託料として27万5000円を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 パッカー車2台について、70周年をPRできるよう、記念のロゴを使用したデザインのラッピングを行なうことを検討しているもので、当該委託に伴う車両への作業期間については、予備車での対応も可能であることから、収集業務に影響はないものと認識している。

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、70周年パッカー車への新メロディー編曲委託料として8万8000円を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 当該委託については、市制施行70周年を記念したテーマソングをオルゴールにしてパッカー車から流すことで、70周年をPRをしようとするもので、委託・直営を含め、全てのパッカー車のメロディーを変更する考えである。

問 同事業において4億3695万2000円が計上されている一般廃棄物収集運搬業務委託料に関連して、サポート収集の戸別収集に関する現状について伺いたい。

答 サポート収集については、ごみステーションまでごみを持ち出すことができない一人暮らしの高齢者や障害者を対象に、一定の条件に基づき戸別収集を実施するものであるが、申請があった場合には、その条件に関わらず、面談による柔軟な対応をしているところである。なお、令和5年度においては、6年1月末時点で230件の実績となっており、今後については、その条件も含めた見直しが必要なものと考えている。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 地域就職氷河期世代支援加速化交付金132万6000円が第5款労働費に充当されていると考えるが、当該交付金を充当して実施する就職氷河期世代に対する就労支援に係る事業について伺いたい。

答 当該交付金を活用する事業としては、主に労働者支援事業において、就職氷河期世代を対象として、今年度から自己分析や応募書類の作成等を支援するキャリアカウンセリングの実施や就職セミナーの開催を想定している。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第1目 農林業委員会費

問 農業委員会運営事業について、委員に対する報酬として901万円を計上している点で、条例により委員の定数は16人と定められているが、人数の妥当性及び委員構成について伺いたい。

答 委員の定数については、本市に数多くある農地のパトロールをする際の割り当てに鑑みると、決して多くはないものと認識をしている。また、委員構成について、男女の内訳は男性15名、女性1名となっており、年齢は70代の方が多く、若い方で50代後半といった現状となっている。

第3目 農林業振興費

問 124万6000円を計上している森林保全事業について、負担金、補助及び交付金で森林の公益的機能維持につなげるため森林ボランティア団体が行う活動に対し、機材の購入などの支援として100万円を計上しているが、当該支援の対象や当該支援事業に係る財源について伺いたい。

答 対象となる森林は、私有林のほか市町村等が所有する公有林も含む民有林と考えている。

答 本事業で計上している124万6000円の財源については、全て森林環境贈与税を充当する考えである。

問 農業振興事業において、委託料で即売会警備業務委託料として21万2000円を計上している点について、当該イチジク即売会の令和6年度の開催予定を伺いたい。また、市内のイチジク農家が減少傾向であることに危機感があることから、イチジクを今後も継続して市の特産物とするための方策について、市の考えを伺いたい。

答 6年度におけるイチジクの即売会については、従前と同様に市場の休日に実施する予定となっている。

答 市内のイチジク農家については、高齢化や後継者不足により農地が転用されるなど、減少が進んでいると認識しているが、国内におけるイチジクの主流品種「榎井ドーフィン」の発祥地である本市として、イチジク農家が存在する限りは支援を続けていきたいと考えている。

問 同事業において、予算の概要によると、農福連携による農業の担い手づくりに係る費用として40万円を計上しているが、当該支援の詳細を伺いたい。

答 当該支援については、農業の担い手確保のため、市内の農地での農作業または市内産農産物の加工作業などを福祉作業所に委託する費用の一部を補助するもので、詳細は未定であるが、現在のところ委託費用の半額を補助する想定をしているところである。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、予算の概要によると、ビジネスプラン発表会等による社会起業

家の支援に係る経費として160万円を計上しているが、当該事業の詳細を伺いたい。

答 当該事業については、高齢化や子育てに関する課題などの社会問題の解決に寄与する起業家の支援をするもので、必要に応じ、ガバメントクラウドファンディングを実施できるよう、これに係る経費を計上しているものである。

答 事業の詳細は未定であるが、現時点でのイメージとしては、市の各部署から社会問題に関するテーマを募集し、その後、選定したテーマの課題解決に係る取り組みについて、起業家から提案を募り、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達により、その事業を実施することを考えているものである。

問 中心市街地活性化推進事業において、（仮称）かわにしビジネススクールの開講に向けたセミナーの実施として、小さな起業等の仕事の創出やセミナー等を通じてビジネスパーソンの交流の場づくりを行う経費として33万円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答 令和6年度の取り組みとしては、7年度以降のビジネススクール開講に向けた交流の場を設けるもので、20代から40代の市内在住・在勤のビジネスパーソンの参加を想定している。

答 当該交流の場については、令和5年度より独立行政法人中小機構の協力によりマチノマで実施してきたまちづくりセミナーについて、6年度は回数の増や、その他の関係団体にも協力を依頼するなど、拡充をしようとするもので、こうした取り組みを行うことで、まちのプレイヤーである市民がさまざまなことを学び、つながりを持つ機会を増やすことで、将来的には、ビジネス交流スクールのような形で、ビジネスパーソンが本市のまちづくりにかかわるような形にしていきたいと考えている。

第2目 消費生活対策費

問 消費者啓発事業で、負担金、補助及び交付金で自動録音電話機等購入補助金として150万円を計上している点について、その詳細及び市の特殊詐欺対策について伺いたい。

答 当該補助については、県の補助制度を利用し、65歳以上の市民を対象に、通話前に警告メッセージを流し、会話を自動で録音する機能が付いた固定電話の購入費として上限1万円を、外付けの録音機の購入費として上限5000円を補助するものである。

特殊詐欺対策については、広報誌やホームページでの啓発をはじめ、防犯協会や警察などと連携したATMでの街頭啓発活動、消費生活相談員や市民啓発グループによる出前講座、民間企業と連携した宅配弁当への啓発チラシの配付に加え、民生委員や福祉関係者を通じた啓発活動も行っている状況である。

第3目 観光費

問 知明湖キャンプ場管理運営事業において、委託料で国崎せせらぎ広場と一体的に活用する知明湖キャンプ場の指定管理料として1750万円を計上している点について、一体化のメリット及び進捗状況を伺いたい。また、当該キャンプ場は一庫ダムに接していることから、事故等の防止策についても伺いたい。

答 一体化のメリットについて、当該キャンプ場は従前より昼間の利用が多く満員となることもあったが、今後は、せせらぎ広場の利用も可能となることから、満員となることなく有意義な時間を過ごすことが可能になると考えている。進捗状況については、キャンプ場とせせらぎ広場の間のフェンス撤去や駐車場へのフェンス設置に加え、せせらぎ広場に新たに流し台を設置するなど、キャンプ場としての整備が進んできている状況である。

また、事故等の防止策について、4月から6月頃まではダムの水量が多く、せせらぎ広場の一部は水没する見込みであることから、その時期にはロープなどを設置し立ち入り制限を行う予定としている。

問 同一体化に際して、本市内外から多数の来場者を呼び込むための広報施策について伺いたい。また、当該キャンプ場周辺の地域は非常にポテンシャルがあると認識していることから、例えば、飲食店舗の出店など、市としての将来的な構想案があるのか伺いたい。

答 当該施設は本市の観光資源として重要なものと考えており、広報施策としては、指定管理者によりホームページやSNS、YouTube等で施設の魅力を発信することで、交流人口の拡大に取り組んでいる。

また、将来的な構想案について、令和5年度は指定管理期間の初年度であり、6年度は一体化となる初年度であることから、まずは安全な運営を大切にしていきたいと考えている。現在においても、指定管理者で手軽にキャンプやバーベキューを楽しめるサービスを展開しているが、今後、指定管理者からの提案を踏まえ、新たなサービスを実施する可能性もあるものと考えている。

問 イベント支援事業において6211万2000円が計上されている負担金、補助及び交付金は、前年度では異なる事業で計上されていた、清和源氏まつり及び猪名川花火大会の開催にかかる経費を統合したものとするが、予算額が増額となっている要因を伺いたい。

答 当該事業費の内訳は、猪名川花火大会の行事開催負担金として5111万2000円を、清和源氏まつり実行委員会への補助金として1100万円を計上している。予算の増額については、主に猪名川花火大会の開催に係る経費の増額によるものであり、その内訳としては、人件費の高騰による警備費の増額や、来場者の増加による警備エリアの拡大に加え、混雑による事故を防ぐための新会場設置を検討していることによるものである。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 公共交通支援事業において、鉄道事業者が実施する豪雨対策工事費用に対する補助金として500万円が計上されている点について、工事箇所や事業者への補助率等の詳細を伺いたい。

答 当該補助金は、能勢電鉄平野駅から一の鳥居駅間における法面の土砂崩れ等の対策工事に対して補助するものであり、鉄道事業者が防護壁や防護柵などを設置する費用について、市が6分の1を補助するものである。

問 同事業において、市主催イベントでの公共交通無料乗車券の配布に係る費用として、負担金、補助及び交付金で30万円が計上されている点について、対象となるイベントや市民への周知方法等について伺いたい。

答 当該事業は、市主催イベントの会場に公共交通機関を利用して来場された方に対して、帰路のバス無料乗車券を配布するもので、対象となるイベントについては現在検討中であるが、事業を実施するに当たっては、イベントに係るチラシやホームページ等で広く市民に周知していきたいと考えている。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車対策事業において、放置自転車等対策業務委託料として2126万8000円が計上されている点に関連して、本市では、令和6年4月からJR北伊丹駅を除く自転車駐車場の有料化を予定している。そこで、有料化に伴う料金設定の考え方を伺いたい。また、収容可能台数や他の公共交通への影響に関する市の見解を伺いたい。

答 有料化に伴う料金設定については、駅からの距離等に関わらず一律に設定する予定であるが、運営をしていく中で、利用率などに応じて事業者と協議をしていきたいと考えている。また、収容可能台数に関して、現状は、自転車が約7500台、バイク等が約3700台となっており、有料化に伴う区画整理等により、その台数は若干減少するものの、おおむね現在の収容可能台数をカバーできるようにしていきたいと考えている。

なお、他の公共交通への影響については、自転車駐車場の利用料金やバスの運賃などに対する考え方はさまざまであることから、具体的に見込むことは困難と考えている。

問 歩道整備事業において、中学校での自転車通学の試行実施に伴う自転車通行空間整備の工作物工事費などとして2900万円が計上されている点に関して、当該試行実施は、清和台中学校区のけやき坂地区及び東谷中学校区の北陵地区で行われるものと認識している

が、両校への通学路には、国道及び県道が含まれることから、これら道路に対する市の対応等について伺いたい。また、当該通学路における危険箇所などの想定を伺いたい。

答 国道173号及び県道12号（川西篠山線）については、歩道の幅が広く、自転車歩行者道となっていることから、市としては特別な対策をする考えはないが、道路管理者である県に対しては、歩行者と自転車の通行空間を分離するためのガイドポストコーン設置を要望している。また、当該通学路には、路側帯が狭い箇所や道路の線形等が危険な箇所が一部あることを把握しており、その対応策等について警察と協議している状況である。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 急傾斜地対策事業において、東畦野地区において県が実施する対策事業に対する市負担金として600万円が計上されている点について、市内には、当該地区以外にも対策が必要な箇所があると考えことから、事業の対象となる箇所数や今後の予定について伺いたい。

答 当該対策工事は、本来、土地所有者が実施すべきであるが、所有者による実施が困難な場合に、県がその所有者等からの要望を受けて実施するものである。そのため、県が計画して実施する性質の事業ではないが、対象箇所としては要望のあった12箇所のうち残りは8箇所の状況である。

第2目 道路維持費

問 街路樹維持管理事業について、街路樹維持管理計画に基づく伐採などに係る委託料として1億2596万2000円を計上しているが、本年度予算案で予定している実施箇所、及び地域との協議状況等について伺いたい。また、市内には、街路樹伐採後に歩道復旧がされず、植樹樹が残存した状態も散見されることから、伐採後の処理に関する市の考えを伺いたい。

答 令和6年度は、けやき坂地区、多田地区及び鶯台地区において街路樹維持管理計画に基づく伐採を予定しており、本数は450本程度と見込んでいる。いずれの地区においても、コミュニティなどの協力を得ながら丁寧に説明をしていきたいと考えている。

答 街路樹伐採後の植樹樹の処理に関しては、砕石で埋めたりアスファルトで復旧するなどに対応しているが、伐採後の利用についてニーズ調査が実施できておらず、6年度の実施に当たっては、その跡地利用も含めて復旧方法等を検討していきたい。

第3目 道路新設改良費

問 道路改良事業において、矢問地区における猪名川河川改修に伴う堤防敷地の整備に係る

工作物工事費として2100万を計上されている点について、当該工事の詳細等を伺いたい。

答 矢問3丁目の一部において、緊急時の避難路が一路線のみであることが懸案であったが、県の河川改修事業によって銀橋からこんにやく橋周辺までの間の築堤が完成していることから、本工事により、当該堤防の未舗装区間にアスファルト舗装を実施するとともに、夜間等の通行に備えて安全灯を設置することで、近隣住民の緊急時における避難経路及び遊歩道として活用しようとするものである。

問 同事業において、市道12号、市道4号及び市道15号の土地購入費として3317万9000円を計上している点に関して、市道12号の土地購入に係る地権者との交渉状況は順調であるか伺いたい。

答 当該路線の土地購入については、道路の線形の変更も踏まえ地権者と交渉を進めており、現在のところ、物件調査が完了している状況である。なお、今後の見通しとしては、順調に進行すれば令和6年度中の購入が可能と考えている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 地籍調査事業で、黒川等の調査委託料として4640万円を計上している点について、令和6年度の実施予定及び事業の進捗状況を伺いたい。

答 5年度に引き続き調査を予定している黒川地区については、4地区に分割して地籍調査を実施しており、6年度においては2地区目の調査に入る予定である。また、本市全体の面積に対する地籍調査の進捗率は5年度末時点で3.95%と見込んでいる。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、地域に応じた特色ある公園づくりに係るアドバイザー派遣などの報償費として70万円を計上している点について、その詳細を伺いたい。また、本市では今後、人口の減少が見込まれていることから、公園の統廃合等に関する市の考えを伺いたい。

答 特色ある公園づくりへの取り組みに関しては、自治会からの要請があれば当該アドバイザー派遣を活用できる仕組みとなっており、令和6年度においては3地区分のアドバイザー派遣に係る費用を計上している。

答 公園に対する地域のニーズ等は時代とともに変化するものと考えており、公園の統廃合等に関しては、令和6年3月に策定するみどりの基本計画に即して、公園の利用状況や地域ニーズなどを踏まえ、今後検討していくこととしている。

問 公園維持管理事業において、公園の樹木の剪定や清掃等の維持管理に係る業務委託料として1億2464万3000円を計上している点に関して、委託先は事業者、シルバー人材センター及び自治会と認識しているが、それぞれの委託料の算出基準等について伺いたい。また、自治会への委託単価が長年にわたり改定されていないものと認識していることから、自治会から金額改定等に関する要望等はないのか。

答 当該委託料については、事業者は入札により、シルバー人材センターは見積もりにより委託料の額を決定している。また、自治会については金額を要綱で定めている状況で、自治会からは、委託金額の改定に関する要望や、担い手不足により業務の継続が困難といった意見が寄せられている状況である。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 予算の概要によると、空港周辺地域整備事業において、南部地域における雨水排水施設整備費として9528万円を計上しているが、当該整備は川西市南部地域整備実施計画に基づくものと認識している。同計画の期間は平成26年度から令和5年度までの10年間であるが、計画との整合性を含め事業予定について伺いたい。あわせて、5年度末時点における同計画の達成率の見込みを伺いたい。

答 高芝地区における雨水排水整備事業は、工事を1期及び2期に分けて施工しており、1期工事は近日中に完成するものの、2期工事は大規模であることから6年度中の完了は困難と見込んでおり、6年度、7年度の2カ年での工事実施や、これに伴う川西市南部地域整備実施計画の1年延長について、関西エアポート株式会社と現在調整中の状況である。

答 当該計画の達成率の見込みについては、計画で掲げる36事業のうち、5年度末時点で23事業が完了予定であり、達成率は64%と見込んでいる。

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 共同利用施設14会館における光熱水費や修繕料などとして需用費に834万9000円を計上している共同利用施設管理運営事業に関して、令和5年度から、騒音対策区域外の共同利用施設8会館の機能廃止に向けた協議を進めていると認識しているが、6年度における取り組み等について伺いたい。

答 当該共同利用施設の機能廃止については、公平で一律な対応が必要と考えていることから、段階的な進め方を説明した上で、各施設それぞれの状況に応じて継続して協議をしている状況である。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、空き家活用支援事業補助金として1350万円を計上されている点に関連して、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、市は、特定空家等に加え、適切な管理がなされておらずそのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある管理不全空家等の所有者に対しても指導をすることが可能となっている。そこで、この法改正を踏まえた、6年度における市の対応等について、管理不全空家等の認定に要する期間も含め、その詳細を伺いたい。

答 市としては、法改正以前より管理不全空家対策の検討に注力してきた経過があり、6年度には現実的な取り組みとして、管理不全空家等の認定を行うとともに、指導後も改善がみられない場合には固定資産税等に係る住宅用地特例を解除するペナルティーを課していきたいと考えている。また、今後のスケジュールとしては、現在、関係所管と協議中であるが、令和6年10月頃には管理不全空家等の認定を行えるようにしていきたいと考えている。

また、管理不全空家等の認定については、緊急度や過去からの経緯など、その状況はさまざまであることから、現時点ではその認定に要する期間は見込めていないが、今後、そのプロセスに瑕疵が生じることのないよう、手続き等を検討していきたい。

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、市営住宅の指定管理料として1億1919万4000円が計上されている点について、市営住宅は川西市公営住宅基本計画に沿って解体工事が進められているものと認識しているが、令和6年度に予定している解体戸数を伺いたい。また、市営住宅の解体による、指定管理料への影響について伺いたい。

答 6年度においては、川西団地の平屋2棟2戸の解体を予定しているものの、解体に伴う管理戸数の減少については、こうした内容を明示した上で6年度からの新たな指定管理者を募集し、選定していることから、指定管理料への影響はないものと考えている。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 南消防署久代出張所では、救急隊の増隊に向けて改修工事を行なうなどの取り組みを進めているものと認識しているが、本年度予算案における救急活動事業の事業従事職員数は45人を計上しており、令和5年度予算と比較して増となっていないことから、当該出張所の増隊に関する、今後の見通しを伺いたい。

答 当該出張所の増隊について、人員確保や救急車両の設備面から、6年度は準備期間とし

ており、令和7年度からの増隊を予定しているところである。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、1838万円を計上している備品購入費が、前年度と比較して1816万円と大幅な増額となっている点について、その詳細を伺いたい。

答 備品購入費の増額について、第6次総合計画の施策体系に基づき、本年度予算案の事業編成を一部変更したことによるもので、令和5年度では消防団施設整備事業で計上されていた車両購入費が、本事業の備品購入費に組み込まれているものである。

問 同事業において、使用料及び賃借料で前年度に比べ94万3000円増の149万6000円が計上されている点に関して、令和5年度に導入した消防団員出動指令等のためのアプリの運用方針を伺いたい。

答 消防団アプリについては、5年度では各部における一定以上の階級である団員にのみ導入して検証を進めてきたが、6年度からは、全団員及び一部職員に導入して運用していく方針に基づいた予算措置をしたものである。

問 7898万3000円の予算を計上している同事業に関して、国からは、消防団の拠点施設には、消防防災用車両や資機材の収納場所等だけではなく、大規模災害時に長期間の活動を行うための拠点機能等を備えるべきである旨が示されている。こうした中で、東久代部の消防格納庫については、移転するための地質調査等の委託料の減額が3月補正予算で計上されているが、当該格納庫の更新に係る市の考えを伺いたい。

答 消防団の拠点施設について、国の示す機能・設備に近づけるよう努めていきたいと考えているものの、東久代部の消防格納庫の移転に係る検討に際しては、移転先の近隣にある共同利用施設を待機所として活用することなどを検討していたが、関係者との協議の結果、既存の格納庫を継続して利用することとなったことから、本年度予算において、消防格納庫の更新に係る費用は計上していないものである。

第5目 災害対策費

問 4579万8000円が計上されている災害対策事業について、発災時において、開設前の福祉避難所に避難してしまった高齢者や障害者に対してどのように対応するのか、市の方針を伺いたい。

答 開設前の福祉避難所での受け入れについては、過去の地震の際に通常の避難者が殺到した事例もあることから、開設後の対応を想定しているものの、必ず受け入れを拒否するというのではなく、状況に応じて臨機応変に対応するよう努めていく考えである。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 教育委員会総務管理事業において、委託料で学齢簿システム標準化対応に係るシステム導入・改修委託料として1519万1000円が計上されているが、期待する効果及びランニングコストについて伺いたい。

答 現在導入しているシステムは、住民基本台帳システムのデータが翌日の反映であり、税務システムとは連携ができていないため、データの即時反映には対応できていないことから、市民からの申請や事務処理の効率化を図ることに加え、今後の標準化に向けた対応を行うため、現行システムの入れかえを行おうとするものである。

なお、ランニングコストとしては、使用料及び賃借料で当該システムに係る保守費用52万8000円を計上している。

問 教育推進事業で3741万9000円が計上されている学校校務員業務委託料について、人数や業務内容などの詳細や今後の方向性を伺いたい。

答 令和6年度は9校の校務員を委託する予定で、その9校を5校と4校の2グループに分け、それぞれのグループの責任者も配置することから、11名分の予算を計上している。

業務内容は従前より校務員が担っていた業務に加え、市ではこれまで想定していなかった、受託予定の業者で行っている業務についても学校と調整していきたい。また、責任者の業務としては、週1回程度は各学校を回って学校との打ち合わせを行うことや、業務により各校の校務員とともに複数で業務を行うことなどを想定している。

今後の展開については、今回の契約期間である3年間の状況を見ながら判断していきたい。

第2目 学校教育推進費

問 就学支援事業で、中学校での自転車通学の試行実施に係るヘルメット購入に係る補助に要する費用が計上されている点に関し、対象者や補助対象となるヘルメットの詳細などについて伺いたい。

答 就学支援事業でのヘルメット購入補助については、就学援助費の費目の一つとして新たに設けるもので、就学支援費の対象者のうち自転車通学の実施を選択した方が対象となる。また、補助対象となるヘルメットは市で指定するものではなく、それぞれが購入されたものの購入費に対して補助する予定である。

問 予算の概要によると、中学校における校内サポートルームの支援員の配置時間を拡充す

るための経費として、校内学びの場づくり事業で1276万円が計上されている。一方で、備品購入費などのハード面を充実させるための費用はほとんど計上されていないことから、今後の対応などについて市の考えを伺いたい。

答 教育委員会としては、まずは子供たちがサポートルームに通える時間の拡充を優先したところであるが、サポートルームの環境整備については、学校ごとにばらつきがあることを非常に危惧しており、支援員の研修の中で、心理士の免許を持つ教育委員の意見を伺うなどしている。今後は備品の充実についても対応していく必要があると考えているため、学校運営協議会等とも連携しながら検討していきたい。

問 令和6年度より特別支援教育保育推進事業が新設され、また所管課であるインクルーシブ推進課も創設されると認識しているが、その事業内容等について伺いたい。

答 インクルーシブ推進課の創設については、これまでは教育保育課に担当課長を配置し、特別支援教育とあわせて、研修や情報教育を所管していたが、支援を要する児童生徒が年々増加していることや、今後医療的ケア児の受け入れを推進していく方針であることから、6年度よりインクルーシブ推進課として独立させ、特別支援教育を専任して取り組む体制とするものである。

答 インクルーシブ推進課が所管する事業の一つである特別支援教育保育推進事業の予算では、支援が必要な子供の教育支援委員会や就学前児童支援調整部会に係る報償費及び、それにかかわる加配対象児の支援巡回に係る報償費のほか、支援児サポートシステム等に係る委託料などが含まれている。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校運営事業で業務委託料362万4000円が計上されている民間プール施設を活用した水泳授業の試行実施に関し、授業時間の確保の見込みや効果、今後の方向性などについて伺いたい。

答 現在学校では、それぞれ異なる子供たちの泳力に合わせて授業を行っているが、今回は民間プールの指導員に指導を依頼し、学校の先生方は支援が必要な子供たちや安全面でのサポートに入るという体制をとることで、従来よりも多くの人員を配置することができ、さらに泳力に応じた指導が行えることを期待している。

授業時間については、徒歩やバス等での移動時間が必要となるものの、これまでもある程度休憩をとりながら授業を行っていたことを踏まえると、実際に泳いでいる時間は現在と同程度を確保できると考えており、今後学校と調整していきたい。

なお、将来的には、今回の試行実施の状況を踏まえ、市内のプール施設が受け入れ可能

かということも模索した上で判断していく考えである。

問 小学校教科書・副読本整備事業では、令和5年度当初予算より2871万4000円増の3040万9000円が計上されていることから、その詳細を伺いたい。

答 5年度に教科書採択を行い、6年度より教科書が変更となることから、本年度予算案では、教職員用の教科書及び指導書の購入費を計上しているものである。

なお、教科書は必要に応じて教職員個人に渡る形にしているが、指導書については費用面も考慮した上で、学年に1冊とするなど学校ごとの対応としている。

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業の委託料において、学校給食公会計システムの仕様変更のための業務委託料331万1000円が計上されているが、当該システムは導入後間もないと認識していることから、今回仕様変更が必要となった要因を伺いたい。

答 給食費徴収や喫食を確認するための名簿作成に当たり、現在は公会計システムで作成した生徒氏名等のリストの確認やクラス情報の入力を学校に求めているが、学校側では同様の作業を校務支援システムでも行っていることが判明したため、今回の仕様変更により、公会計システムと生徒氏名等のデータを保有する学齢簿システムのデータ連携を行うことで、現在行っている学校側の作業を一部整理し、教職員の負担軽減を図ろうとするものである。

第3目 学校保健費

問 事業費3372万3000円が計上されている小学校健康管理事業に関し、治療勧告後の受診率と、受診率向上のための取り組みについて伺いたい。

答 令和4年度の受診率は、眼科が75%、耳鼻科が77.2%、歯科が52.2%となっており、未受診者に対しては、受診勧告のプリントを数回配付している。3年度の受診率は、眼科が67%、耳鼻科が約67%、歯科が約50%であることから、各学校で声かけをする回数を増やすなどの工夫をすることが受診者の向上につながっているものと考えている。

第3項 中学校費

第1目 学校運営費

問 中学校運営事業の需用費で計上されている、自転車通学の試行実施に係る通学許可用ステッカー購入費の算定根拠と、実施時期や自転車通学に係るルールづくりについて、見通しを伺いたい。

答 ステッカーの購入費は単価140円で、対象区域の生徒数から算出したロット数により購入枚数を600枚とし、基本料金1万円を加えた約10万円を見込んでおり、実施時期については、2学期開始時あるいは2学期中に間に合うような予定で進める考えである。

また、自転車通学における規定等については、本予算案の提出に先立ち中学校長会に諮った際に、基本的なルールについては全体で決めていくほうがよいとの意見もあったことから、全体で共通認識が持てるような形で進めていきたい。

第2目 学校給食費

問 事業費5億2111万3000円が計上されている中学校給食運営事業に関して、中学校給食の残食率と、その対策に係る令和6年度の取り組みについて伺いたい。

答 令和6年1月の残食率は速報値で全体が15.4%、内訳としては、主食が20.1%、副食が11.8%となっている。

6年度に向けては、やはり学校訪問が重要と考えているところであるが、給食時間以外にも訪問が可能かどうかなど、学校側と調整し食育を進めていきたいと考えている。

問 同事業において、402万6000円が計上されている、川西市中学校給食センター整備・運営事業PFIに係るモニタリング業務委託料は、令和5年度当初予算では計上されていなかったが、一度なくなった当該委託料が今回再び計上されることとなった理由を伺いたい。

答 給食センター設立前の調査支援なども含め、コンサルタント会社に委託していたモニタリング業務は令和4年度のセンター開設を目前に終了し、その後はセンター長と栄養教諭で対応してきたところである。しなしながら、本格的に運営が始まり、さまざまな課題が見えてくる中で、契約変更や仕様変更も含めた運営会社との交渉が複雑化してきたことから、第三者の支援が必要と判断し、今回の予算計上に至ったものである。

第4項 幼稚園費

第1目 幼稚園運営費

問 令和6年度より市立幼稚園人事管理事業が新たに創設されているが、その詳細について伺いたい。また、市立幼稚園運営事業では事業費1515万円が計上されているが、5年度当初予算と比較して大幅な減額となっていることから、その要因を伺いたい。

答 3年度に組織改正が行われ、5年度までは教育総務課と教育保育職員課が所管する事業をあわせ市立幼稚園運営事業で計上していたが、本予算案計上のタイミングで、組織に合わせた形で整理を行い、教育保育職員課所管分を市立幼稚園人事管理事業として分割する形となったものである。

答 市立幼稚園運営事業の減額の要因については、事業が分割されたことに加え、清和台幼稚園及び東谷幼稚園の運営費については、施設の維持管理に必要な光熱水費や園庭の除草業務などに係る費用のみの計上となったことによるものである。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業において、川西養護学校のスクールバス運行管理に係る業務委託料として1727万9000円が計上されている点について、令和5年度の当初予算額891万7000円と比較して大幅な増額となった要因を伺いたい。

答 増額となった要因について、3年度から5年度までの3年間の契約で委託を行っていた当該スクールバスの運行管理業務について、介護タクシーを含め、登下校の送迎に関する施策の見直しを含めた検討を行うため、6年度については1年契約としていることや、運行距離の増加及び昨今の物価高騰の影響によるもので、事業者からの見積額を計上しているものである。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 小中学校体育館空調設備整備事業において、小中学校体育館空調整備に伴う詳細設計委託料として3080万円が計上されているが、対象となる学校について伺いたい。

答 今回の委託料については、市内全ての小学校及び中学校に空調機を設置する設計費を計上している。

第7項 生涯学習費

第2目 生涯学習推進費

問 予算の概要によると、多世代が学びあえる場を公民館と一体になってつくるため、令和5年度に試行実施をしていた「川西市生涯学習アカデミー」を本格開講するための経費として、生涯学習講座運営事業で1092万円が計上されている点に関し、試行実施の実績を踏まえた予算計上の考え方について伺いたい。

答 5年度の試行実施では、川西公民館で対面講座を、それ以外の公民館8館で配信講座を実施したところ、配信での受講者が1桁台の公民館もあった。本事業は人と人とのつながりを醸成するという目的もあることから、6年度は配信講座を実施する公民館を2館程度に絞り、一方で対面講座の開催場所をアステホールに移し、受講人数を増やす形で検討している。

第6目 図書館費

問 事業費1億6220万6000円が計上されている図書館運営事業について、令和5年度にはICタグを活用した自動貸出機等が導入されるなど、効率的な運営が進められているものと認識しているが、開館日数や時間の拡充を6年度に検討する予定はあるのか伺いたい。

答 ICタグを活用した機器の導入により、例年10日ほどの期間を要していた蔵書点検作業が、3日程度で完了できる見込みが立ったことから、6年度においては開館日数が7日間ほど増えると見込んでいる。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

第1項 公債費

第1目 元金

問 償還金、利子及び割引料で、既発債等に係る元金償還分51億8612万3000円が計上されており、その財源として、都市計画税7億334万3000円が充当されている。この都市計画税については、歳入予算において17億934万3000円が見込まれていることから、そのほかの充当先などを伺いたい。

答 都市計画税については、5億円を下水道事業会計負担金及び補助金に充当しているのはじめ、都市計画管理事業や街路新設改良事業などの都市計画費の項に属する事業に分散するような形で充当し、その残りを都市計画事業に関する公債費の元金に充当しているもので、それらを合わせると、都市計画税の税収の額に一致するものである。

第13款 予備費

質疑なし

第2表 継続費 ~ 第4表 地方債

第2表 継続費

質疑なし

第3表 債務負担行為

質疑なし

第4表 地方債

質疑なし

3. 特記事項

請求資料あり（1. 消費税の影響額について ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）